第90号
金田町報
発行所　金田町中央公民館
編集兼発行人　原田豊茂
印刷所　九州機関紙印刷所

かなだ

金田町人の動き

人口	9,115
男	4,431
女	4,685
世帯数	2,171
転入	43
転出	88
出産	10
死亡	4

夫婦関係（4）

金田町青少年問題協議会

民主的に事の解決をはかること

民主的とは民主主義を基調にした態度ですが、その民主主義とは自分の人格とともに、すべての人の人格を平等に認め、物事も処理していこうとする考え方です。その処理決定の仕方には納得、多数決、妥協があります。たとえば意見がいくつもあって、どの意見を採用するかという時、一方が力を利用してその意見を他方に押しつける、というのは民主的な解決法ではありません。なぜならば一方が他方の人格を全く無視しているからです。いま、夫婦別々に意見を持ち合わせていて、そのいずれを採用するかというとき、昔、夫が家長権を持っていて、それが振り回せたときには、非民主的な方法も通用しました。しかし、今の時代には通用いたしませんが、多数決で決めるという方法も、夫婦二人しかいないのですから、この方法も問題にはなりません。また夫婦いずれも相手の意見には納得しかねるとなったら、後に残るのは妥協しかありません。妥協とは本来いくつかの意見があった場合、いずれの意見からも一部づつ取り入れて第三の意見を作り上げ、互いに協力して実行に移すことです。

作り上げられた第三の意見には、いずれの意見も百パーセントは取り入れられておりません。しかし、相手の人格を認め民主的に解決しようとする場合には、こういう方法も一つの方法でありますし、また今の場合には、この方法による解決をお互いが認めるより仕方がありません。

とにかく物事の処理解決は常に民主的に進められなければなりません。なぜならばこれらの方法は、互いの自尊心を傷つけることなく、また案外そこに本当の答があるかもしれないという実効もあるからです。

常に相手の長所を見失わず自分の長所を伸ばす努力を

愛は相手を軽蔑することによって消失し、また相手の長所を認識しなおすことによって復活されてきます。相手と意見が衝突しかかっているときは、相手に対する尊敬の念は薄れ、愛も消失しかかっているときです。愛を基調にして行なわれた結婚であった限り、少なくとも結婚の当初においては、相手の長所に対する認識があったはずです。どこに長所を感じたかは人によって違うでしょう。それは肉体的なものにであったかもしれません。性格的なものにであったかもしれません。あるいは頭の良さ、趣味などであったかもしれません。しかし、初めに感じた長所は、その後それほどのものでないということを知るかもしれません。そういうこともあり得ることです。ところが人には探せば自分以上の何かがあるはずです。相手に自分にはない何かを発見する限り、そこに相手に対する愛と尊敬の念が発生してきます。このようにして長所を認め合う夫婦の間にはトラブルは発生しないものです。

また、二人の愛のためには相手の長所をみつけるとともに、自分自身の何かすぐれたものも失わないように、自分自身も磨かなければなりません。肉体的な面での長所は年令とともに失われていきます。若い間は肉体的な面での努力も必要です。しかし、それが失われても残る精神的な面での魅力を、わが身につけるよう努力することは、もっともっと必要なことです。なぜなら人間の心は肉体的、物質的なものの追求から、精神的なものの追求へと変わるものであり、また精神的なものを追いもとめることによってこそ、お互いに人間としての最高の輝きが出てくるからです。

テレビの見方 見せ方（5）

中央公民館

刺激のつよい番組は争いの感情をつくる？

次に「テレビのピストル番組やチャンバラ、スリラーなどの刺激の強い番組を見ていると、子どもの人格形成に何か影響するのではなかろうか。」という心配がある。たしかに、いまのテレビには冒険、殺人、怪奇、残虐、スリルとサスペンスがはんらんしているといえる。このような強烈な刺激のなかで毎日毎日をすごして、一体、将来どんな大人になるだろうか。

子どもがテレビを見ているときに、じっとその様子を見ていると、激しい興奮場面になると、子どもの眼はかがやき、肩はいかり、こぶしはギュッと強く握ぎられるのである。この様子から考えると、子どもはテレビから激しい生理的、心的刺激を受けていることはたしかである。（これは血液が脳と筋肉に集中し、副腎のホルモンであるアドレナリンの分泌が急激に促進されていることをあらわしている。それは斗争の生理的状態であるといえよう。）

すなわち、いつも、テレビで興奮場面ばかり見ている子は「怒りっぽい子、爆発しやすい子」になる可能性があるとも考えられるのである。（なるほど、現代っ子には少しつまらないことで爆発的に怒る奴らが多いようだ。しかし、テレビのプロレスでショック死するのは老人で、子どもではないのだから、案外、子どもの方が爆発的な刺激にはなれてしまったのかもしれない。だが、「殺人なんか日常的」という刺激へのなれ方だとするとたいんなことになる。）

ただ、この生理的、心理的興奮から新しい刺激を受け、影響されるのは、子どものなかでも幼児期であるといえる。幼児にはやはり、強烈な番組は危険である。また学童や青少年になっても、いつまでも、「幼児的な心」（それは、幼児のように直接的で、自己中心的で、非社会的で、弱虫な子）を持っているものには危険であるといえよう。

（さて、そこで、テレビの見せ方として「いつもいつも刺激的な番組ばかり見せるのはやめること。特に幼児には、美しい安らかな流れを持った番組を見せること」という方法が生まれてくる。）（新生活運動協会）

引揚者特別交付金もれの方はありませんか！

住民課

外地より引揚げられた次のような方で、まだ請求書を出してない方は早めに提出して下さい。

昭和四十五年三月三十一日までに請求をしないともらえなくなります。

ここで外地というのは、現在の日本領土以外の地域のことで沖縄や小笠原諸島は外地ではありませんが、北方領土に関しては歯舞、色丹、択捉、国後の各島は外地に含まれます。引揚者特別交付金を請求できる者は次のとおり。

①一般地域　昭和二十年八月十五日まで一年以上外地に生活の本拠を有していたもの

②ソ連参戦域　昭和二十年八月九日まで一年以上外地に生活の本拠を有していたもの

③終戦前本邦滞在中終戦となり再渡航できなくなった者で外地に一年以上生活の本拠を有していたもの

④南洋群島居住者　昭和十八年十月一日まで一年以上生活の本拠を有していた者

⑤連合国在住者　昭和十六年十二月八日まで一年以上生活の本拠を有していた者

⑥満州国開拓民政府命令関係は特に一年末満でも対象となります。

⑦上記引揚者（①から⑥まで）でそれぞれ定める日以後外地にある間に死亡した者の遺族

⑧引揚げで昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した者の遺族

⑨上記金額のほか基準日まで八年以上生活の本拠を有していた者は一万円、死亡者の遺族は七千円の額が加算されます。

⑩上記金額は十年償還の記名国債をもって交付されます。

⑪請求手続等については役場厚生係にてお尋ね下さい。

支給される金額

基準日における年令	引揚者	遺族
1才～19才まで	30千円	21千円
20才～24才まで	40	28
25才～34才まで	60	42
35才～49才まで	110	77
50才以上	170	119

鉄道妨害防止に御協力下さい

直方鉄道公安室

平素から国鉄の安全運転につきましては、絶大なるご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、門鉄局全般としましては、逐年鉄道妨害事故も減少し、昭和四十三年度におきましては、対前年一〇％の減少という好成績をあげております。

しかし、残念ながら、当直方鉄道公安室管内に限ってみますと、依然として鉄道妨害が減らぬどころか、昭和四十三年度には総発生件数が一一三件あり、前年度と比較いたしますと五件もふえているのが実情でございます。なかでも憂慮されますことは、踏切事故や線路立入りがふえている事実でございます。

とくに、当公安室管内の上山田線、嘉穂信号場～下山田間の踏切では、大型ダンプカーが踏切での一旦停止を怠ったばかりに、貨物列車と衝突して機関車が脱線転覆し、機関士も自動車の運転手共に死亡するという悲惨な事故が発生しております。

このように、鉄道妨害は列車の運転に重大事故をひき起す危険性をはらんでいるだけでなく、一瞬にして尊い人命の損傷も伴うことになります。

また相変らず子供による線路の置石など、いたずらもあとをたちません。

これから夏にかけて、子供が屋外に解放され妨害がふえる季節になりました。

そこで国鉄では全国的に鉄道妨害防止運動を展開いたして、事故防止に努めております。

『線路では遊ばない、線路は通らない』

『列車に物を投げない』

『踏切では一旦とまり、安全、確認をして通る』の合言葉のもとに事故防止に対して格別のご協力を賜わりますようお願いいたします。

雨の日のエチケット

しとしと降り続く日の満員電車やバスは不愉快なもの。とくに不快なのはカサのしずく。電車やバスのなかではカサをまっすぐに持って、しずくがあちこちにたれないよう注意しましょう。

また、雨の日に迎えたお客さまには、玄関で足をふくぬれタオルと乾いたタオルでまず接待。泥でよごれた靴は手早くふいて新聞紙などをつめておくのも、気のきいた主婦の働らきでしょう。

（中央公民館）

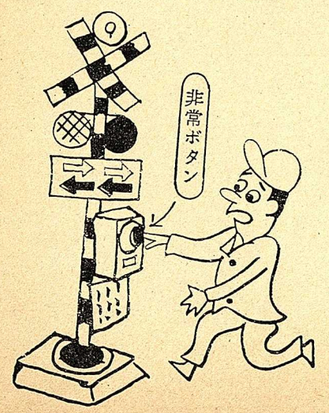

◇3つのおねがい◇

◎　あぶない線路通行はやめましょう。

◎　線路や列車のいたずらをみつけたらみんなで注意。

◎　踏切では人も車も一旦とまって左右をよく確めて。

（直方鉄道公安室）

踏切でエンコしたら　**列車をとめる**

自動車に発えん筒を備え付けましょう。

購入は国鉄、も寄駅へどうぞ

中学生を理解しよう（1）

田川郡生徒の意識調査より

金田町教育委員会
充指導主事　福田　昌

幼稚園や小学生のころは、先生や親のいうことをよく聴いた子どもも、中学生になると、体も心も半分は子どもだが、半分は大人になり、いわゆる反抗期として、親も教師も手をやくことが多いものです。

ところがこの時期は子どもがりっぱな大人になるかどうかの分れ道であり、重大な性格形成の時期でもあります。この時期をしくじると、これまでのすなおな子どももゆがんだ大人になってしまうことがあります。「人づくりは家庭から」の声の高い今日、中学生をもっとよく理解し、その心理をよく知って指導、助言をすることは極めて大切なことだと思います。

私たちが毎日接している中学生は現に生きており、未完成ながら一個の人格をもった人間です。その子どもたちがいま何を考え、何を望んでいるかを知らないでは、指導できません。

この意味で、昭和四十三年度田川郡内十四校で、一、五〇五人を対象に調査した「中学生の意識調査」のまとめは、生徒たちの生の声として、私たちに迫るものがあります。

今回は両親に対して、どのような意識をもっているかをここに紹介して、子弟指導上の参考にしていただきたいと思います。

一、(1)(2)表でもわかるように、父母を嫌いだと思う生徒が約四〇％もいます。これは産炭地域のよくない環境下とはいえ、これが家庭ぎらいや親と子の断絶になりかねない要素を含んでいるとしたら、父母たるもの大いに考えねばなるまいと思われます。また男女別にみても意外に女子のほうが父も母もきらいだと思う人数が多いのはどうしてでしょうか。

二、嫌いになる理由の第一はなんといっても「子どものことを理解してくれない」ということです。父母の立場からすると、父母の真意を理解していない子どもに不満があるかも知れませんが、私たちは往々自己に対しては寛大で、子供に対してはより厳しいものを要求する傾向のあることを考えるとき、子どもたちはそれを無理解と意識するのではないかと思います。

三、なにはとまれ両親を無理解と思いこんでうちとけないとすれば、親と子が互いに理解しあうため、より一層対話の機会を多くすることが大切です。

田川裁判所より　お知らせ

福岡地家裁田川支部、田川簡易裁判所、田川検察審査会は、庁舎新営工事のため、七月十八日、田川市大黒町九の四二、旧田川公共職場安定所庁舎の仮庁舎に移転し同日より執務を開始する。

新庁舎は、田川市千代町一の五の現位置に建設し、明年三月ごろ竣工予定。

表〔1〕　おとうさんが嫌いだと思うことがありますか

男女別＼意識		いつも思う		ときどき思う		思わない（好き）		いない	
男	765人	15人	2.1％	280人	36.6％	404人	52.8％	39人	5.1％
女	740	12	1.6	317	42.8	333	45.0	38	5.1
計	1,505	27	1.7	597	39.7	737	49.0	77	5.1

〔2〕　おかあさんが嫌いだと思うことがありますか

男女別＼意識		いつも思う		ときどき思う		思わない（好き）		いない	
男	765人	5人	0.7％	263人	34.4％	449人	58.6％	23人	3.2％
女	740	9	1.2	304	41.1	376	51.6	22	2.2
計	1,505	14	0.9	567	37.7	825	55.0	45	3.0

〔3〕　どんなことでおとうさんをきらいだと思いますか（解答数）

順位	項目	総計	男子	女子
1	こどものことを理解してくれない	209	92	117
2	よく酒をのむから	83	41	42
3	希望どうり進ませないから	80	46	34
4	酒をのんで乱暴するから	51	32	19
5	おかあさんやわたしたちに乱暴するから	49	24	25
6	家をあけることが多いから	22	6	16
7	かけごとをするから	18	11	7
8	なにもかもいやでしかたがない	18	7	11
9	職がなくてぶらぶらしているから	15	7	8

選挙人名簿の登録の方法が変わりました

住民基本台帳と選挙権について

選挙管理委員会

今度公職選挙法の一部が改正され選挙人名簿は住民基本台帳に基づいて作成されることになりました。これは皆さんが住所地である本町の住民基本台帳に記録されておれば、その後住所を他の市町村に移すなど異動がない限り、住民の皆さんが黙っていても選挙人名簿に登録される建前になったのです。

しかし、たとえ本町に住所があっても住民基本台帳に記録されない限り選挙人名簿には登録されないことになりました。

また、いまは選挙人名簿に登録されている人でも住民基本台帳に記録されていなければ、今年の七月二十日には選挙人名簿からも消されてしまいますので、このような人は必ず七月十九日までに役場に行って住民基本台帳登載の手続きをとるようにしましょう。

問　今度選挙人名簿登録の方法がかわったそうですがどうかわったんでしょうか。

答　今までは住民基本台帳にのっていなくても選挙管理委員会に申し出て登録されていたんですが、今後は住民基本台帳に三カ月以上記録されているものが選挙人名簿に登録されることになります。住民基本台帳にのっていなければ住所があっても二十才以上になっていても選挙人名簿に登録されません。

問　別の町や村に住所を移転した場合の選挙人名簿への登録手続きはどうすればよいでしょうか。

答　住民基本台帳へ転入手続きをしておけば三カ月たって登録の時期がくれば自動的に選挙人名簿に登録されます。

問　新成人の登録はどうなりますか。

答　新しく満二十才になった者が住んでいる市区町村の住民基本台帳に三カ月以上登録されていれば自動的に登録されています。

問　今まである町に住んでいて選挙人名簿に登録されていたが住民基本台帳に記録されていなかったという人もいると思いますが、こんな人はどうなるのでしょうか。

答　ここが一番注意していただきたいのですが、そういう人は七月二十日に選挙人名簿から落されてしまいますのですぐに住民基本台帳への記録の手続きをして下さい。

なお落されてから手続きをしてもそれから三カ月経った後にくる選挙人名簿の登録期までは登録されないということになります。

問　選挙人名簿の登録はいつ行なわれますか。

答　毎年九月一日現在で行なわれる定時登録と選挙の行なわれる際は別に基準日を定めて選挙時登録を行ないます。

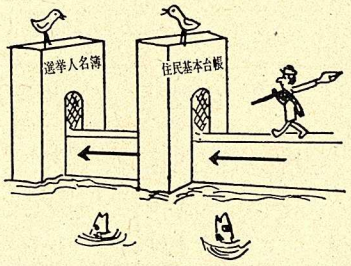

住民基本台帳にのらなければ選挙人名簿にのらない。

水難事故を防ぎましょう

中央公民館

日毎に暑くなってまいりました。暑くなりますと、子供の水遊びが増えてきます。然しそこには危険が口をあけて待っています。

そこで金田町からは一人の事故者も出さないよう、中央公民館では、左の箇所に水泳禁止の立札をたてております。また救助用の竹竿、浮袋を配置しておりますので、万一の場合には直ちに御利用下さるようお願い致します。

立札設置箇所

彦山川（上金田、宝見）
中元寺川（人見橋）
白迫池（笹尾）
山神池（福吉）
古谷池（岩館）
大牟田池（田ノ口）
櫟谷池（田の口）
床波池（金田中学）
蟹ケ迫池（金田中学）
御手洗池（南木）
救助用具配置箇所
床波池、蟹ケ迫池附近
金田中学
櫟谷池、大牟田池附近
永末茂氏方
御手洗池附近
古屋寿美氏方
古谷池附近
尾崎時男氏方
山神池附近
犬養光博氏方
その他どこへでも持って行けるように
中央公民館

こわい日本脳炎

元気で夏を

住民課

夏は、カやハエなどの発生によって日本脳炎、赤痢などいろいろな伝染病、食中毒などが多くなります。

そこで、つぎのことを、家庭で、充分こころ掛けて、健康で明るい夏を過ごしましょう。

○夏の大そうじの実行
○環境衛生の改善
○下水排水溝のそうじ
○日本脳炎の予防対策

1、各地区でのいっせい消毒と草刈りを行なう。
2、日本脳炎の予防注射を受ける。
3、蚊を徹底して退治する

○夏の健康に注意

1、寝冷えをしないように
2、睡眠不足をさける。
3、飲みすぎ、たべすぎしない。
4、外から帰ったら必ず手を洗う。

毎月一日は

「交通安全の日」

です

夕食後のひとときを、子供さんをまじえて、家族みんなで交通問題について話しあいましょう。

御寄附御礼

近藤ウメノ殿

御主人修法様の香典返礼として御芳志を中・小学校並びに金田町婦人会に御寄附下さいました。厚く御礼申し上げます。

金田町教育後援会
金田町婦人会

金田町史誤植の訂正

ただ今配布しております。金田町史に誤植がありましたので左表の通り訂正致しますと共に御詫び致します。

（中央公民館）

金田町史
正誤表追加分

頁	上下段別	行	誤	正
三〇	上	一三	大友の敵地	大友の故地
六〇	下	一二	僅かに三等	僅かに三筆
六一	上	終	山奉山	山奉行
一六〇			陸少佐	海少佐

福岡県警察官募集

受験申込　昭和四十四年七月七日から七月二十八日まで
受付期間　採用
試験地　福岡市、久留米市、北九州市、飯塚市
試験日　第一次試験　昭和四十四年八月七日（木）　第二次試験　昭和四十四年九月中旬
受験資格　昭和十七年四月二日から昭和二十七年四月一日までに生まれた男子
その他　昭和四十四年十月下旬および昭和四十五年四月以降
受験についての問い合せは、次のところにお願いします
福岡県人事委員会事務局（七八〜一一一一内線二二九）
福岡県警本部警務課（七四〜二二三一内線二二三三、二五六六）
警察署（警務課）又は、もよりの派出所駐在所